#### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第4137938号 (P4137938)

(45) 発行日 平成20年8月20日(2008.8.20)

(24) 登録日 平成20年6月13日 (2008.6.13)

| (51) Int.Cl. |       |           | FΙ   |      |              |         |          |
|--------------|-------|-----------|------|------|--------------|---------|----------|
| H01S         | 3/10  | (2006.01) | HO1S | 3/10 | $\mathbf{Z}$ |         |          |
| HO1S         | 3/13  | (2006.01) | HO1S | 3/13 |              |         |          |
| H04B         | 10/16 | (2006.01) | HO4B | 9/00 | J            |         |          |
| H04B         | 10/17 | (2006.01) | HO4B | 9/00 | K            |         |          |
| H04B         | 10/08 | (2006.01) |      |      |              |         |          |
|              |       |           |      |      |              | 請求項の数 9 | (全 18 頁) |

特願2005-372958 (P2005-372958) (21) 出願番号 (22) 出願日 平成17年12月26日 (2005.12.26) (62) 分割の表示 特願平9-63441の分割 平成9年3月17日(1997.3.17) 原出願日 特開2006-148958 (P2006-148958A) ||(74) 代理人 100075384 (65) 公開番号 (43) 公開日 平成18年6月8日(2006.6.8) 審査請求日 平成17年12月26日 (2005.12.26)

||(73)特許権者 000005223

富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番

1号

弁理士 松本 昂

(72) 発明者 杉谷 秀昭

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番

1号 富士通株式会社内

(72) 発明者 田村 裕司

北海道札幌市中央区北一条西2丁目1番地 富士通北海道ディジタル・テクノロジ株

式会社内

審査官 工藤 一光

最終頁に続く

# (54) 【発明の名称】光パワーモニタ及び該光パワーモニタを有する光増幅器

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

雑音スペクトルに重畳された信号スペクトルを有し該信号スペクトルは主信号により与 えられる光信号のための光増幅器であって、

主光路上に設けられる光増幅媒体と、

該光増幅媒体が上記光信号の波長を含む利得帯域を有するように該光増幅媒体をポンピ ングするための第1の手段と、

上記主光路に動作的に接続され上記光信号を上記主光路から抽出するための第2の手段 ٤.

該抽出された光信号のための光パワーモニタとを備え、

該光パワーモニタは、

上記第2の手段により抽出された光信号を第1の光信号と第2の光信号に分岐する第1 の光カプラと、

上記主信号により与えられる光信号の波長を通過帯域として含む第1の通過帯域を有し 、上記第1の光信号に含まれる自然放出光及び上記主信号により与えられる光信号を含む 第3の光信号を抽出する第1の光帯域通過フィルタと、

上記主信号により与えられる光信号の波長を通過帯域として含み、上記第1の通過帯域 よりも狭い第2の通過帯域を有し、上記第2の光信号に含まれる自然放出光及び上記主信 号により与えられる光信号を含む第4の光信号を抽出する第2の光帯域通過フィルタと、

上記第3の光信号の光パワーを示す第1の電気信号を出力する第1のフォトディテクタ

と、

上記第4の光信号の光パワーを示す第2の電気信号を出力する第2のフォトディテクタと、

上記第1及び第2のフォトディテクタに動作的に接続され、上記第1及び第2の電気信号、並びに上記第1及び第2の通過帯域の帯域幅に基づき予め定められた演算を行って、上記主信号により与えられ、自然放出光を含まない光信号の光パワーを示す誤差信号を出力する演算増幅器とを備えている光増幅器。

## 【請求項2】

請求項1に記載の光増幅器であって、

上記主光路は入力ポート及び出力ポートの間に設定され、

上記光増幅媒体は、第1端及び第2端を有する希土類元素がドープされた第1のドープファイバと、第3端及び第4端を有する希土類元素がドープされた第2のドープファイバとからなり、上記第1端、上記第2端及び上記第4端はそれぞれ上記入力ポート、上記第3端及び上記出力ポートに動作的に接続され、

上記第1の手段は、第1のポンプ光を出力する第1のポンプ光源と、上記第1のポンプ光を上記第1端及び上記第2端の少なくともいずれか一方から上記第1のドープファイバに供給するための第1の光回路と、第2のポンプ光を出力する第2のポンプ光源と、上記第2のポンプ光を上記第3端及び上記第4端の少なくともいずれか一方から上記第2のドープファイバに供給するための第2の光回路とを備え、

上記第2の手段は上記第2端及び上記第3端の間に動作的に接続される第2の光カプラからなり、

上記光パワーモニタは上記第3端における入力光信号パワーをモニタリングし、

上記入力光信号パワーを予め定められた値と比較する手段と、

上記入力光信号パワーが上記予め定められた値よりも小さいときに上記第 1 及び第 2 のポンプ光を遮断する手段とを更に備えた光増幅器。

#### 【請求項3】

請求項1に記載の光増幅器であって、

上記主光路は入力ポート及び出力ポートの間に設定され、

上記光増幅媒体は、上記入力ポート及び上記出力ポートにそれぞれ動作的に接続される第1端及び第2端を有する希土類元素がドープされたドープファイバからなり、

上記第1の手段は、ポンプ光を出力するポンプ光源と、上記ポンプ光を上記第1端及び上記第2端の少なくともいずれか一方から上記ドープファイバに供給するための光回路とを備えている光増幅器。

## 【請求項4】

請求項3に記載の光増幅器であって、

上記第2の手段は上記入力ポート及び上記第1端の間に動作的に接続される第2の光力プラからなり、

上記光パワーモニタは上記入力ポートにおける入力光信号パワーをモニタリングする光 増幅器。

#### 【請求項5】

請求項4に記載の光増幅器であって、

上記入力光信号パワーを予め定められた値と比較する手段と、

上記入力光信号パワーが上記予め定められた値よりも小さいときに上記ポンプ光を遮断する手段とを更に備えた光増幅器。

#### 【請求項6】

請求項3に記載の光増幅器であって、

上記第2の手段は上記第2端及び上記出力ポートの間に動作的に接続される第2の光力プラからなり、

上記光パワーモニタは上記出力ポートにおける出力光信号パワーをモニタリングする光 増幅器。 10

20

30

30

40

### 【請求項7】

請求項6に記載の光増幅器であって、

上記出力光信号パワーが実質的に一定になるように上記ポンプ光のパワーを制御するためのフィードバックループを更に備えた光増幅器。

#### 【請求項8】

請求項3に記載の光増幅器であって、

上記入力ポート及び上記第1端の間に動作的に接続され上記第1端から出力する増幅された自然放出光を抽出するための光サーキュレータと、

上記増幅された自然放出光のパワーをモニタリングする手段とを更に備えた光増幅器。

#### 【請求項9】

請求項2に記載の光増幅器であって、

上記第2端及び上記第3端の間に動作的に接続され上記第3端から出力する上記第2のドープファイバにおいて増幅された自然放出光を抽出するための光サーキュレータと、

上記増幅された自然放出光のパワーをモニタリングする手段とを更に備えた光増幅器。

## 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### [0001]

本発明は光増幅器及び光増幅器に適用可能な光パワーモニタに関する。

#### [ 0 0 0 2 ]

近年、光通信システム或いは光ネットワークシステムに適用可能なエルビウムドープファイバ増幅器(EDFA)その他の光増幅器が実用化されている。光増幅器に供給される或いは光増幅器が出力する光信号は雑音スペクトルに重畳された信号スペクトルを有している。

#### [0003]

例えば、光ファイバ伝送路の途中にその各々が光増幅器を有する複数の中継器が設けられている場合、各光増幅器で生じる雑音スペクトルが累積されて信号スペクトルに関する 光パワーを正確にモニタリングすることができなくなるので、これに対処することが要求 されている。

## 【背景技術】

## [0004]

従来、光増幅媒体と、光増幅媒体が利得帯域を有するように光増幅媒体をポンピングする手段とを備えた光増幅器が公知である。

#### [0005]

例えば、希土類元素がドープされたドープファイバを光増幅媒体として有する光ポンピング型の光増幅器においては、適切に設定された波長を有するポンプ光がドープファイバに供給される。ポンプ光によりポンピングされているドープファイバに光信号が入力すると、誘導放出の原理に従って光信号がドープファイバにおいて増幅される。

#### [0006]

また、半導体レーザ型の光増幅器においては、半導体チップとして提供される光増幅媒体にバイアス電流が供給され、これにより光増幅媒体がポンピングされる。

# 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

## [0007]

実用的な光増幅器においては、種々の目的で光パワーがモニタリングされる。例えば、 光増幅器に入力する光信号が途絶えたときに、光増幅媒体のポンピングを停止するために 、光増幅媒体に供給される光信号のパワーがモニタリングされる。

#### [00008]

また、光増幅器の出力パワーが一定に保たれるようにするための制御を行うために、光 増幅媒体から出力される光信号のパワーがモニタリングされる。

# [0009]

50

40

20

10

光信号のパワーをモニタリングするために、例えば、フォトダイオードに光信号が供給される。逆バイアスされているフォトダイオードに光信号が供給されると、光信号のパワーに応じた光電流がフォトダイオードに生じ、これにより光信号のパワーがモニタリングされる。

## [0010]

光増幅媒体から出力される光信号のパワーをモニタリングする場合、光信号はその光増幅媒体において生じた雑音スペクトルに重畳された信号スペクトルを有しているので、光信号をフォトダイオードにより光/電気変換するだけでは、信号スペクトルに関する光信号のパワーを正確にモニタリングすることができない。

#### [0011]

また、複数のカスケード接続された光増幅器の使用により雑音スペクトルが累積している場合にも、同様の問題が生じる。

#### [0012]

よって、本発明の目的は、雑音スペクトルに影響されずに信号スペクトルに関する光信号のパワーを正確にモニタリングすることができる光パワーモニタを提供することにある

#### [0013]

本発明の他の目的は、このような光パワーモニタを有する光増幅器を提供することにある。

# [0014]

本発明の更に他の目的は以下の説明から明らかになる。

【課題を解決するための手段】

#### [0015]

本発明の一側面によると、雑音スペクトルに重畳された信号スペクトルを有し該信号ス ペクトルは主信号により与えられる光信号のための光増幅器であって、主光路上に設けら れる光増幅媒体と、該光増幅媒体が上記光信号の波長を含む利得帯域を有するように該光 増幅媒体をポンピングするための第1の手段と、上記主光路に動作的に接続され上記光信 号を上記主光路から抽出するための第2の手段と、該抽出された光信号のための光パワー モニタとを備え、該光パワーモニタは、上記第2の手段により抽出された光信号を第1の 光信号と第2の光信号に分岐する第1の光カプラと、上記主信号により与えられる光信号 の波長を通過帯域として含む第1の通過帯域を有し、上記第1の光信号に含まれる自然放 出光及び上記主信号により与えられる光信号を含む第3の光信号を抽出する第1の光帯域 通過フィルタと、上記主信号により与えられる光信号の波長を通過帯域として含み、上記 第1の通過帯域よりも狭い第2の通過帯域を有し、上記第2の光信号に含まれる自然放出 光及び上記主信号により与えられる光信号を含む第4の光信号を抽出する第2の光帯域通 過フィルタと、上記第3の光信号の光パワーを示す第1の電気信号を出力する第1のフォ トディテクタと、上記第4の光信号の光パワーを示す第2の電気信号を出力する第2のフ ォトディテクタと、上記第1及び第2のフォトディテクタに動作的に接続され、上記第1 及び第2の電気信号、並びに上記第1及び第2通過帯域の帯域幅に基づき予め定められた 演算を行って、上記主信号により与えられ、自然放出光を含まない光信号の光パワーを示 す誤差信号を出力する演算増幅器とを備えている光増幅器が提供される。

#### 【発明の効果】

## [0016]

本発明のある側面によると、雑音スペクトルに影響されずに信号スペクトルに関する光信号のパワーを正確にモニタリングすることができるので、そのモニタリングに基づいて 光増幅器における種々の制御(例えばポンプ光の制御)を行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

#### [0017]

以下、添付図面を参照して本発明の望ましい実施の形態を詳細に説明する。尚、全図を通して実質的に同一の部分には同一の符号が付されている。

10

20

30

40

#### [0018]

図1を参照すると、本発明による光パワーモニタの第1の基本構成が示されている。雑音スペクトルNS1に重畳された信号スペクトルSS1を有する光信号OSが光カプラ2に供給される。雑音スペクトルNS1は例えば光増幅媒体において生じるASE(増幅された自然放出光)によるものであり、信号スペクトルSS1は例えば主信号による変調により与えられる。信号スペクトルSS1の中心波長は 0 である。

#### [0019]

光カプラ2は、供給された光信号OSを第1のビームB1と第2のビームB2とに分岐する。光カプラ2における分岐比はここでは1:1であるが、本発明はこれに限定されない。

10

## [0020]

第1のビームB1は第1の光帯域通過フィルタ4を通過してビームB3となる。第2のビームB2は第2の光帯域通過フィルタ6を通過してビームB4となる。

## [0021]

フィルタ4及び6は、それぞれ、波長 0 を含む通過帯域 P B 1 及び P B 2 を有している。通過帯域 P B 1 は通過帯域 P B 2 よりも広い。

#### [0022]

ビームB3は雑音スペクトルNS2に重畳された信号スペクトルSS2を有している。 雑音スペクトルNS2は、フィルタ4の通過帯域PB1に従って、雑音スペクトルNS1 と比較して狭くなっている。

20

#### [0023]

ビームB4は雑音スペクトルNS3に重畳された信号スペクトルSS3を有している。 雑音スペクトルNS3は、フィルタ6の通過帯域PB2がフィルタ4の通過帯域PB1よ りも狭いことにより、雑音スペクトルNS2と比較して更に狭くなっている。

#### [0024]

ビーム B 3 は第 1 のフォトディテクタ( P D ) 8 により第 1 の電気信号 S 1 に変換される。信号 S 1 はビーム B 3 の平均パワーに対応するレベル(例えば電圧レベル又は電流レベル)を有している。

## [0025]

ビーム B 4 は第 2 のフォトディテクタ 1 0 により第 2 の電気信号 S 2 に変換される。信号 S 2 はビーム B 4 の平均パワーに対応するレベル(例えば電圧レベル又は電流レベル)を有している。

30

#### [0026]

そして、演算ユニット12が信号S1及びS2に基づき予め定められた演算を行うことによって、信号スペクトルSS1に関する光信号OSのパワーが得られる。その演算の具体例については後述する。

# [0027]

図 2 の( A ),( B )及び( C )を参照して、図 1 の光パワーモニタの動作原理を説明 する。

#### [0028]

40

図 2 の( A )は光カプラ 2 に供給される光信号 O S のスペクトルを示している。今、信号スペクトル S S 1 のパワーが 2  $P_{sig}$  とし、雑音スペクトル N S 1 のパワーが 2  $P_{ASE}$  とすると、信号スペクトル S S 1 が雑音スペクトル N S 1 よりも十分に狭いことにより、光信号 O S の入力パワー  $P_{in}$  は次式で与えられる。

#### [0029]

 $P_{in} = 2 P_{sig} + 2 P_{ASE}$  · · · (1)

図 2 の ( B ) 及び ( C ) を参照すると、ビーム B 3 及び B 4 のスペクトルがそれぞれ示されている。フィルタ 4 及び 6 の波長 0 における透過率が 1 0 0 % であるとすれば、光カプラ 2 の分岐比が 1 : 1 であることから、信号スペクトル S S 2 及び S S 3 のパワーはそれぞれ  $P_{sig}$  となる。また、雑音スペクトル N S 2 のパワーは、フィルタ 4 の通過帯域

PB1によって決定される定数  $K_1$  (1 <  $K_1$ ) を用いて  $P_{ASE}$  /  $K_1$  で表され、雑音スペクトルNS3のパワーは、フィルタ6の通過帯域 PB2によって決定される定数  $K_2$  (  $K_1$  <  $K_2$  ) を用いて  $P_{ASE}$  /  $K_2$  で表される。

# [0030]

フォトディテクタ 8 が出力する電気信号 S 1 の電圧レベル  $V_1$  がビーム B 3 のパワーに比例 し、フォトディテクタ 1 0 が出力する電気信号 S 2 の電圧レベル  $V_2$  がビーム B 4 のパワーに比例するとすると、電圧レベル  $V_1$  及び  $V_2$  はそれぞれ次式で与えられる。

# [0031]

 $V_1$   $P_{sig} + P_{ASE} / K_1$   $\cdots (2)$   $V_2$   $P_{sig} + P_{ASE} / K_2$   $\cdots (3)$ 

 $V_2$   $P_{sig}$  +  $P_{ASE}$  /  $K_2$  · · · · (3) (2)式を $K_1$  倍して(3)式を $K_2$  倍して、これらの差を求めると、(4)式が得られる。

#### [0032]

 $K_1 V_1 - K_2 V_2$  (  $K_1 - K_2$  )  $P_{sig}$  · · · (4)

このように(2)式及び(3)式に基づき線形演算を行うことによって、(4)式に示されるように、信号スペクトルSS1に関する光信号のパワーP $_{sig}$  に比例した値を得ることができる。

## [0033]

そのような線形演算を行うために、図1の演算ユニット12は、フォトディテクタ8が出力した電気信号S1に定数 $K_1$ を乗ずるための増幅器14と、フォトディテクタ10が出力した電気信号S2に定数 $K_2$ を乗ずるための増幅器16と、増幅器14及び16の出力信号の差を得るための減算器(比較器)18とを含んでいる。

# [0034]

これにより、前述した原理に従って、雑音スペクトルNS1に影響されずに信号スペクトルSS1に関する光信号OSのパワーを正確にモニタリングすることができる。

#### [0035]

信号スペクトルSS1に影響されずに雑音スペクトルNS1のパワーをモニタリングすることもできる。例えば、(2)式と(3)式の差分を求めることにより、次式が得られるので、それに基づいて雑音スペクトルのパワーP $_{\mathsf{ASE}}$  に比例した値を得ることができる

## [0036]

 $V_1 - V_2$  (1/ $K_1 - 1/K_2$ )  $P_{ASE}$  · · · (5)

図3を参照すると、図1の光パワーモニタの実施形態が示されている。光信号OSはポート20から光カプラ2に供給される。光カプラ2はビームB1及びB2を出力し、ビームB1及びB2はそれぞれ光帯域通過フィルタ4及び6を通過してビームB3及びB4となる。

# [0037]

ビーム B 3 及び B 4 はそれぞれフォトダイオード 2 2 及び 2 4 に入射する。フォトダイオード 2 2 のカソードは + の電源線に接続され、アノードは抵抗 R 1 を介して接地されており、これによりフォトダイオード 2 2 には逆バイアスが与えられている。

# [0038]

フォトダイオード22にビームB3が入射すると、フォトダイオード22のアノードの電位がビームB3のパワーに従って変化するので、この変化を電圧信号として取り出すことができる。

#### [0039]

フォトダイオード 2 4 のカソードは + の電源線に接続されアノードは抵抗 R 2 を介して接地されており、これによりダイオード 2 4 には逆バイアスが与えられている。フォトダイオード 2 4 にビーム B 4 が入射すると、フォトダイオード 2 4 のアノードの電位はビーム B 4 のパワーに従って変化する。従って、この変化を電圧信号として取り出すことができる。

20

10

30

40

#### [0040]

フォトダイオード 2 2 のアノードは抵抗 R 3 を介して演算増幅器 2 6 の + 入力ポートに接続されている。演算増幅器 2 6 はボルテージフォロアーとして用いられる。

#### [0041]

演算増幅器 2 6 の - 入力ポートは接地され、 + 入力ポートと出力ポートとの間には抵抗R 4 が接続されている。

#### [0042]

演算増幅器26の出力ポートは抵抗R5を介して演算増幅器28の+入力ポートに接続される。演算増幅器28は演算増幅器26の出力レベルを定数倍するためのものである。

#### [0043]

演算増幅器28の・入力ポートは接地され、+入力ポートは可変抵抗VR1を介して出力ポートに接続されている。可変抵抗VR1の値を調整することによって、演算増幅器28の利得が調整可能である。

## [0044]

演算増幅器28の出力ポートは抵抗R6を介して演算増幅器30の+入力ポートに接続されている。演算増幅器30は誤差信号を得るための減算器(比較器)として用いられている。

#### [0045]

フォトダイオード 2 4 のために、演算増幅器 2 6 及び 2 8 にそれぞれ対応する演算増幅器 3 2 及び 3 4 が設けられている。また、抵抗 R 3 , R 4 , R 5 及び R 6 に対応してそれぞれ抵抗 R 7 , R 8 , R 9 及び R 1 0 が設けられており、可変抵抗 V R 1 に対応して可変抵抗 V R 2 が設けられている。

#### [0046]

抵抗R10は演算増幅器34の出力ポートと演算増幅器30の・入力ポートとを接続するためのものである。演算増幅器30の+入力ポート及び出力ポートは抵抗R11により接続されている。そして、演算増幅器30の出力信号はポート36を通って出力される。

#### [0047]

従って、ポート 2 0 及び 3 6 がそれぞれこの光パワーモニタの入力ポート及び出力ポートとなる。

# [0048]

この実施形態によると、簡単なアナログ回路を用いて図1の光パワーモニタを得ることができ、従って、入力ポート20での光信号OSのパワーを正確にモニタリングしてそのモニタリングデータを出力ポート36から出力することができる。説明は省略するが、図1の演算ユニット12をデジタル回路によって構成してもよい。

#### [0049]

図4の(A)及び(B)を参照すると、光帯域通過フィルタ4及び6の特性の例がそれぞれ示されている。それぞれにおいて縦軸は減衰(dB)を示し横軸は波長(nm)を示している。

## [0050]

減衰が20dBよりも小さくなる波長範囲を通過帯域として定義すると、図4の(A)の例では、フィルタ4の通過帯域は約25nmであり、図4の(B)の例では、フィルタ6の通過帯域は約4nmとなる。

## [0051]

図4の(A)に示されるようにフィルタ4が比較的広い通過帯域を有している場合、図3の演算増幅器28の出力レベルには、雑音スペクトル及び信号スペクトルの双方が反映される。従って、演算増幅器28の出力ポートをポート36とは別にポート38に破線で示されるように接続しておくことによって、雑音スペクトル及び信号スペクトルの双方が反映される光パワーをモニタリングすることができる。

#### [0052]

図5を参照すると、本発明による光パワーモニタの第2の基本構成が示されている。雑

10

20

30

40

音スペクトルNSに重畳された信号スペクトルSSを有する光信号OSがフォトディテクタ40に供給される。

#### [0053]

フォトディテクタ40は、光信号OSの瞬時パワーに対応して変化するレベル(例えば電圧レベル又は電流レベル)を有する電気信号S11を出力する。

#### [0054]

電気信号S11は低域通過フィルタ42及び演算増幅器44に供給される。フィルタ42は、供給された信号S11のDC成分を出力信号S12として通過させる。

#### [0055]

演算増幅器44は、供給された信号S11及びS12の差に相当する誤差信号ESを出力する。

#### [0056]

図 6 の ( A ) ~ ( D ) を参照すると、それぞれ、光信号 O S と信号 S 1 1 及び S 1 2 と 誤差信号 E S との波形が示されている。

#### [0057]

光信号OSの信号スペクトルSSは主信号により与えられており、従って、光信号OS及び電気信号S11においては、DCの雑音成分に主信号成分が重畳された波形が得られている。そして、信号S11が低域通過フィルタ42を通過することにより主信号成分は遮断され、図6の(C)に示されるように、信号S12はDC波形を有するようになる。

#### [0058]

そして、信号S11及びS12の差として与えられる誤差信号ESは主信号成分に対応する波形を有するようになる。

#### [0059]

従って、演算増幅器44の動作速度が主信号による変調速度に追従しない場合には、誤差信号ESのパワー又はレベルが直接的に信号スペクトルSSのパワーを表すことになる

#### [0060]

演算増幅器44が高速動作可能な場合には、図6の(D)に示されるように主信号成分が誤差信号ESに表れるので、誤差信号ESに基づき信号スペクトルSSに関する光信号OSのパワーを算出する演算ユニット46を設けるのがよい。

#### [0061]

演算ユニット46は、例えば誤差信号ESに対して作用するピーク検出器48を含むことができる。

#### [0062]

このように、本発明の光パワーモニタの第2の基本構成によると、低域通過フィルタ42及び演算増幅器44を用いて電気的に雑音成分をキャンセルするようにしているので、雑音スペクトルに影響されずに信号スペクトルに関する光信号のパワーを正確にモニタリングすることができる。

## [0063]

図 7 を参照すると、図 5 の光パワーモニタの実施形態が示されている。光信号 O S は入力ポート 5 0 から光帯域通過フィルタ 5 2 を通ってフォトダイオード 5 4 に供給される。フィルタ 5 2 は雑音スペクトル N S を確定するためのものであり、例えば図 4 の ( A ) に示されるように比較的広い通過帯域を有している。

# [0064]

フォトダイオード 5 4 のカソードは + の電源線に接続されアノードは抵抗 R 1 2 を介して接地されている。フォトダイオード 5 4 は主信号による変調速度に十分追従しえる動作特性を有している。

#### [0065]

フォトダイオード 5 4 のアノードは抵抗 R 1 3 を介して演算増幅器 5 6 の + 入力ポートに接続されている。演算増幅器 5 6 は高速特性を有するボルテージフォロアーとして用い

20

10

30

40

られる。

#### [0066]

演算増幅器 5 6 の - 入力ポートは接地されており + 入力ポートは抵抗 R 1 4 を介して出力ポートに接続されている。

## [0067]

演算増幅器 5 6 の出力ポートは低域通過フィルタ 5 8 の入力ポート及び演算増幅器 6 0 の + 入力ポートに接続されている。演算増幅器 6 0 は図 5 の演算増幅器 4 4 に対応している。

#### [0068]

帯域通過フィルタ 5 8 の出力ポートは抵抗 R 1 5 を介して演算増幅器 6 0 の - 入力ポートに接続されている。演算増幅器 6 0 の - 入力ポート及び出力ポートは抵抗 R 1 6 により接続されている。

#### [0069]

ここでは演算増幅器60は主信号による変調速度に追従しえない動作特性を有している。従って、演算増幅器60の出力信号には信号スペクトルSSのパワーが反映されるので、その出力信号を出力ポート62により取り出すことができる。

#### [0070]

このように本実施形態によっても雑音スペクトルに影響されずに信号スペクトルに関する光信号のパワーを正確にモニタリングすることができる。尚、低域通過フィルタ58の出力信号には雑音スペクトルNSのパワーが反映されているので、フィルタ58の出力ポートを破線で示されるようにポート64に接続しておくことによって、ポート64により光信号OSの雑音パワーをモニタリングすることができる。

#### [0071]

図8を参照すると、本発明による光増幅器の基本構成が示されている。入力ポート66 及び出力ポート68の間には主光路70が設定されている。主光路70上には光増幅媒体72が設けられている。

#### [0072]

入力ポート66に供給された光信号は光増幅媒体72によって増幅され、増幅された光信号は出力ポート68から出力される。光増幅媒体72は、光信号の波長を含む利得帯域を有するようにポンピングユニット74によってポンピングされている。

#### [0073]

光増幅媒体 7 2 が E D F (エルビウムドープファイバ)等のドープファイバ或いは非線形光学媒体である場合には、ポンピングユニット 7 4 は光増幅媒体 7 2 にポンプ光を供給する手段を含む。光増幅媒体 7 2 が半導体チップにより提供されている場合には、ポンピングユニット 7 4 は半導体チップにバイアス電流を注入する手段を含む。

#### [0074]

光パワーをモニタリングすべき光信号を主光路70から抽出するために、抽出ユニット 76が主光路70に動作的に接続されている。

## [0075]

この出願において、ある要素と他の要素とが動作的に接続されるというのは、これらの要素が直接接続される場合を含み、更に、これらの要素の間で電気信号又は光信号の受渡しができる程度の関連性をもってこれらの要素が設けられている場合を含む。

#### [0076]

抽出された光信号のために、本発明による光パワーモニタ78が抽出ユニット76に動作的に接続されている。光パワーモニタ78は一般的には図1の第1の基本構成或いは図5の第2の基本構成を有している。

#### [0077]

前述したように光パワーモニタ78においては雑音スペクトルに影響されずに信号スペクトルに関する光信号のパワーを正確にモニタリングすることができるので、そのモニタリング結果に基づいて光増幅器における種々の制御を良好に行うことができる。

10

20

30

40

10

20

30

40

50

#### [0078]

例えば、入力ポート66に供給された光信号が抽出される場合には、抽出された光信号のパワーのモニタリングの結果に基づいて光増幅媒体72のポンピングのシャットダウンに関する制御を正確に行うことができる。

## [0079]

また、光増幅媒体 7 2 において増幅された光信号が抽出される場合には、抽出された光信号のパワーのモニタリング結果に基づいて A P C (自動パワー制御)を正確に行うことができる。

# [080]

図9を参照すると、本発明による光増幅器の第1実施形態が示されている。図8の光増幅媒体72に対応して、ドーパントとしてEr(エルビウム)又はその化合物を含むエルビウムドープファイバ(EDF)80が用いられている。EDF80は入力ポート66の側に位置する第1端80Bとを有している

## [0081]

図8のポンピングユニット74は、レーザダイオード(LD)82と、LD82が予め 定められた波長のポンプ光を出力するようにLD82にバイアス電流を供給する駆動回路 84と、LD82から出力されたポンプ光をEDF80の第1端80A及び第2端80B の少なくともいずれか一方からEDF80に供給するための光回路とを備えている。

### [0082]

この光回路は、具体的には、EDF80の第1端80A及びLD82に接続される波長分割多重(WDM)カプラ86を含む。

#### [0083]

この実施形態では、入力ポート66における入力光信号パワーをモニタリングするために、図8の抽出ユニット76は、入力ポート66とWDMカプラ86との間に設けられる光カプラ88を含む。光カプラ88により抽出された光信号は、本発明による光パワーモニタ78のポート20(50)に供給される。

#### [0084]

入力ポート66と光カプラ88との間には、順方向(入力ポート66から出力ポート68に向かう方向)については十分小さい損失を有し、逆方向(出力ポート68から入力ポート66に向かう方向)については十分大きい損失を有する光アイソレータ90が設けられている。また、EDF80の第2端80Bと出力ポート68との間には、順方向には十分小さな損失を有し逆方向には十分大きな損失を有する光アイソレータ92が設けられている。

# [0085]

光アイソレータ90及び92をEDF80の両側に設けているのは、この光増幅器を実用に供する場合にEDF80を含む光共振器構造が構成されてこの光増幅器の動作が不安定になることを防止するためである。

# [0086]

入力ポート66における入力光信号パワーが反映される光パワーモニタ78の出力信号は、ポート36(62)から制御回路94に供給される。制御回路94は、入力ポート66における入力光信号パワーを予め定められた値と比較して、入力光信号パワーが予め定められた値よりも小さいときに、LD82が出力するポンプ光を遮断する。

# [0087]

具体的には、制御回路94からの制御信号が駆動回路84に供給されて、ポンプ光遮断条件が満足されたときに、駆動回路84がLD82に供給するバイアス電流が減少させられ或いは遮断される。

## [0088]

入力ポート 6 6 に供給される光信号の波長が  $1.55 \mu$  m帯にある場合、 LD 8 2 が出力するポンプ光の波長は、例えば、  $0.98 \mu$  m帯或いは  $1.48 \mu$  m帯に設定される。

10

20

30

40

50

[0089]

入力ポート66に供給された光信号は、光アイソレータ90、光カプラ88及びWDMカプラ86をこの順に通ってEDF80にその第1端80Aから供給される。LD82からのポンプ光によってポンピングされているEDF80に光信号が供給されると、光信号は増幅されてEDF80の第2端から出力される。増幅された光信号は、光アイソレータ92及び出力ポート68をこの順に通ってこの光増幅器から出力される。

[0090]

この実施形態では、本発明による光パワーモニタ78及び制御回路94を用いているので、入力光信号について雑音スペクトルに影響されずに信号スペクトルに関するパワーを正確にモニタリングすることができ、信号スペクトルの有無によるポンプ光のシャットダウン制御を正確に行うことができる。例えば、複数の光増幅器が適用される光ネットワークにおいて、ASE等の雑音光による制御の誤動作を防止することができる。

[0091]

図10を参照すると、本発明による光増幅器の第2実施形態が示されている。この実施 形態は、光パワーモニタ78が出力ポート68における出力光信号パワーをモニタリング している点で特徴付けられる。そのために、抽出用の光カプラ88 がEDF80の第2 端80Bと光アイソレータ92との間に設けられている。

[0092]

EDF80において増幅された光信号の一部が光カプラ88 により抽出され光パワーモニタ78のポート20(50)に供給される。抽出された光信号の信号スペクトルに関するパワーが反映される光パワーモニタ78の出力信号は、ポート36(62)から制御回路96に供給される。

[0093]

ここでは、制御回路96は、光パワーモニタ78の出力信号のレベルが一定になるように、駆動回路84がLD82に供給するバイアス電流を制御する。

[0094]

このようなフィードバックループを設けることによって、光増幅器の出力パワーが一定に保たれるAPC(自動パワー制御)が可能になる。このAPCにおいては、光パワーモニタ78が増幅された光信号の雑音スペクトルをキャンセルしていることに基づき、信号スペクトルに関するパワーが一定に保たれる。

[0095]

このように、本実施形態によると、雑音スペクトルに影響されないAPCが可能になる

[0096]

図11を参照すると、本発明による光増幅器の第3実施形態が示されている。ここでは、図9の光アイソレータ90に代えて光サーキュレータ98が用いられている。光サーキュレータ98は、順方向の光を第1のポート98Aから第2のポート98Bに通過させるが、逆方向の光を第2のポート98Bから第1のポート98Aには通過させず、第2のポート98Bに供給された光を第3のポート98Cから出力する。

[0097]

従って、入力ポート66に供給された光信号は、光サーキュレータ98、光カプラ88 及びWDMカプラ86をこの順に通ってEDF80に供給される。

[0098]

EDF80において光信号が増幅されるとき、EDF80においては、その第1端80Aから第2端80Bに向かうフォワードASEと第2端80Bから第1端80Aに向かうバックワードASEとが発生する。そして、EDF80における利得がフォワードASE及びバックワードASEに反映されることが知られている。

[0099]

EDF80の第1端80Aから出力されたバックワードASEは、WDMカプラ86及び光カプラ88をこの順に通って光サーキュレータ98の第2のポート98Bに供給され

る。そしてこのバックワードASEは第3のポート98Cを通って雑音帯域を確定するための光帯域通過フィルタ100に供給される。

#### [0100]

フィルタ100を通過したバックワードASEはフォトディテクタ102によりそのパワーに応じた電気信号に変換され、この電気信号がASEパワーモニタ104に供給される。

#### [0101]

A S E パワーモニタ 1 0 4 は演算増幅器 1 0 6 及び 1 0 8 を含んでいる。フォトディテクタ 1 0 2 の出力信号は、抵抗 R 1 7 及び R 1 8 を介して演算増幅器 1 0 6 の + 入力ポートに入力される。抵抗 R 1 7 及び R 1 8 の接続点は抵抗 R 1 9 により接地されている。

[0102]

演算増幅器106の - 入力ポートは接地され+入力ポートは抵抗R20を介してその出力ポートに接続されている。

## [0103]

演算増幅器106の出力ポートは抵抗R21を介して演算増幅器108の+入力ポートに接続されている。

#### [0104]

演算増幅器108の - 入力ポートは接地され、+入力ポートは可変抵抗VR3を介して その出力ポートに接続されている。

## [0105]

このような A S E パワーモニタ 1 0 4 によると、 E D F 8 0 において生じたバックワード A S E のパワーを演算増幅器 1 0 8 の出力信号によりモニタリングすることができる。

#### [0106]

この実施形態では、光パワーモニタ78及びASEパワーモニタ104の出力信号が制御回路110に供給される。制御回路110は、光パワーモニタ78の出力信号に基づき、図9の第1実施形態におけるのと同じようなポンプ光のシャットダウン制御を行う。それに加えて、制御回路110は、ポンプ光がシャットダウンされていないときに限って、ASEパワーモニタ104の出力信号が一定に保たれるように、駆動回路84がLD82に供給するバイアス電流を制御する。

# [0107]

前述のようにバックワードASEにはEDF80における利得が反映されているので、このようにASEパワーモニタ104の出力信号に基づくフィードバック制御を行うことによって、入力ポート66における光信号に信号スペクトルがある場合にこの光増幅器の利得を一定に制御することができる。

## [0108]

図12を参照すると、本発明による光増幅器の第4実施形態が示されている。図9の第1実施形態では、光増幅媒体72(図8参照)が1段構成であるのに対比して、図12の第4実施形態では、光増幅媒体72が2段構成を有している。ここでは、図9におけるEDF80、LD82、駆動回路84及びWDMカプラ86に対応して、EDF80(#1)、LD82(#1)、駆動回路84(#1)及びWDMカプラ86(#1)が用いられている。

#### [0109]

加えて、光アイソレータ9 0 と光カプラ8 8 との間には E D F 8 0 ( # 2 ) が設けられている。 E D F 8 0 ( # 2 ) をポンピングするために、 L D 8 2 ( # 2 ) と、 L D 8 2 ( # 2 ) がポンプ光を出力するように L D 8 2 ( # 2 ) にバイアス電流を与える駆動回路 8 4 ( # 2 ) と、ポンプ光を E D F 8 0 ( # 2 ) に供給するためのW D M カプラ 8 6 ( # 2 ) が用いられている。 W D M カプラ ( # 2 ) は、光アイソレータ 9 0 と E D F 8 0 ( # 2 ) との間に設けられている。

#### [0110]

入力ポート66に供給された光信号は、光アイソレータ90及びWDMカプラ86(#

10

20

30

40

2)をこの順に通って第1段目のEDF80(#2)に供給され、ここで増幅される。

#### [0111]

EDF80(#2)において増幅された光信号は、光カプラ88及びWDMカプラ86(#1)をこの順に通って第2段目のEDF80(#1)に供給され、ここで更に増幅される。EDF80(#1)において増幅された光信号は、光アイソレータ92及び出力ポート68をこの順に通ってこの光増幅器から出力される。

#### [0112]

この実施形態においては、EDF80(#2)において増幅された光信号の信号スペクトルに関して光パワーモニタ78がパワーのモニタリングを行う。そのモニタリング結果に基づいて、制御回路112が駆動回路84(#1及び#2)に対してポンプ光のシャットダウン制御を行う。

10

#### [0113]

この実施形態では、第1段目のEDF80(#2)により光信号を増幅した後にパワーのモニタリングを行っているので、良好なノイズファクタを有する光増幅器の提供が可能になる。即ち、第1段目のEDF80(#2)により光信号を一旦十分な利得で増幅しておくことによって、その後で光パワーモニタリング用の分岐(光カプラ88による)を行ったとしても、ノイズファクタが劣化しにくいのである。

### [0114]

尚、第2段目のEDF80(#1)についてのAPCループを設けてもよい。この場合、APCループの制御対象は駆動回路84(#1)がLD82(#1)に供給するバイアス電流である。

20

#### [ 0 1 1 5 ]

図13を参照すると、本発明による光増幅器の第5実施形態が示されている。ここでは、図12の第4実施形態に加えて、図11の第3実施形態における光サーキュレータ98、光帯域通過フィルタ100、フォトディテクタ102及びASEパワーモニタ104が付加されており、それに伴って改良された制御回路114が用いられている。

#### [0116]

制御回路114は、光パワーモニタ78の出力信号に基づいて駆動回路84(#1及び#2)に対してシャットダウン制御を行うと共に、ポンプ光がシャットダウンされていないときに限って、ASEパワーモニタ104の出力信号が一定に保たれるように、駆動回路84(#1)がLD82(#1)に供給するバイアス電流を制御する。これにより、EDF80(#1)について信号スペクトルに基づく正確な利得制御が可能になる。

30

# 【図面の簡単な説明】

#### [0117]

- 【図1】本発明による光パワーモニタの第1の基本構成を示すブロック図である。
- 【図2】図1の各部におけるスペクトルを示す図である。
- 【図3】図1の光パワーモニタの実施形態を示す図である。
- 【図4】光帯域通過フィルタの特性の例を示す図である。
- 【図5】本発明による光パワーモニタの第2の基本構成を示すブロック図である。
- 【図6】図5の各部における波形図である。

40

- 【図7】図5の光パワーモニタの実施形態を示す図である。
- 【図8】本発明による光増幅器の基本構成を示すブロック図である。
- 【図9】本発明による光増幅器の第1実施形態を示すブロック図である。
- 【図10】本発明による光増幅器の第2実施形態を示すブロック図である。
- 【図11】本発明による光増幅器の第3実施形態を示すブロック図である。
- 【図12】本発明による光増幅器の第4実施形態を示すブロック図である。
- 【図13】本発明による光増幅器の第5実施形態を示すブロック図である。

## 【符号の説明】

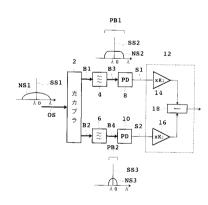
#### [0118]

2 光カプラ

- 4,6 光帯域通過フィルタ
- 8 , 1 0 フォトディテクタ
- 12 演算ユニット

# 【図1】

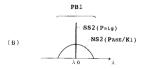
光パワーモニタの第1の基本構成を示すブロック図



# 【図2】

図1の各部におけるスペクトルを示す図

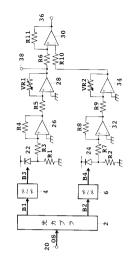






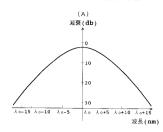
# 【図3】

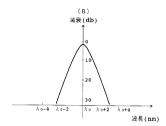
図1の光パワーモニタの実施形態を示す図



# 【図4】

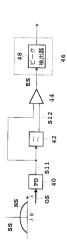
光帯域通過フィルタの特性を示す図





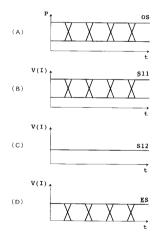
# 【図5】

光パワーモニタの第2の基本構成を示すブロック図



# 【図6】

# 図5の各部における波形図

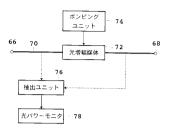


# 【図7】

# 図5の光パワーモニタの実施形態を示す図

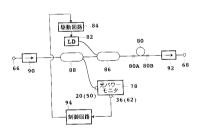
# 【図8】

#### 光増幅器の基本構成を示すブロック図



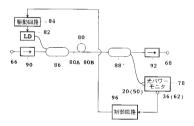
# 【図9】

# 光増幅器の第1実施形態を示すブロック図



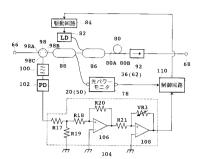
# 【図10】

## 光増幅器の第2実施形態を示すブロック図



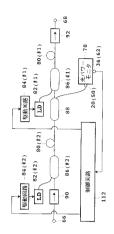
# 【図11】

## 光増幅器の第3実施形態を示すブロック図



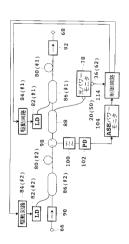
# 【図12】

#### 光増幅器の第4実施形態を示すブロック図



# 【図13】

#### 光増幅器の第5実施形態を示すブロック図



# フロントページの続き

# (56)参考文献 特開平07-064134(JP,A)

特開平05-211482(JP,A)

特開平07-028107(JP,A)

特開平08-065249(JP,A)

特開平06-284092(JP,A)

# (58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G02F1/35-1/39

H01S3/10

H01S3/13

H04B10/00-10/28

H 0 4 J 1 4 / 0 0 - 1 4 / 0 8